

看護師等の労働環境改善による安全・安心の医療・介護を求める意見書

長寿世界一を誇る日本の医療は、今日まで、医師・看護師を初めとする多くの医療・介護従事者の懸命な努力で支えられてきた。

しかし、高齢化の進展による要介護高齢者の増加、医療の高度化・ニーズの多様化及び医療の安全への期待の高まり等により、長時間労働など医療・介護従事者の労働環境は厳しさを増している。さらに、離職者も増大し、深刻な人手不足の状況になっており、医療・介護従事者の努力だけでは、安全・安心の医療・介護を提供することは限界にきている。

そのため、夜間・交替制勤務を行う看護師及び介護従事者などの労働条件の抜本的な改善とともに、医療・介護従事者の十分な確保が不可欠である。

よって、政府においては、安全・安心の医療・介護の提供に向け、次の措置を講ずるよう強く要望する。

- 1 夜間・交替制勤務を行う看護師・介護従事者などの労働環境の改善を図るとともに、医師・看護師・介護従事者などの十分な確保策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

平成28年3月17日

内閣総理大臣	安倍晋三様
総務大臣	高市早苗様
財務大臣	麻生太郎様
文部科学大臣	馳浩様
厚生労働大臣	塩崎恭久様

いわき市議会議長 根本 茂